

令和 7 年10月 9 日

令和 7 年度第 7 回教育委員会定例会会議録

鹿児島県教育委員会

令和7年度第7回教育委員会定例会会議録

日時 令和7年10月9日（木）
10時00分～11時40分

場所 教育委員会室

出席者
地頭所教育長
小屋敷委員
堀江委員
馬場委員
桶谷委員
中村委員

（事務局職員）

紺屋 教育次長兼生徒指導総括監
西小野 参事兼文化財課長
兼廣 総務福利課長
中島 教職員課長
吉元 高校教育課長
小久保 特別支援教育課長
山元 保健体育課長
橋口 社会教育課長
泊 総務福利課企画監
宮永 高校教育課参事
小川 総務福利課課長補佐

議決事項

件 名	提 案 理 由	審議の状況	採決の次第
議案第 1 号 鹿児島県立特別支援学校学則の一部を改正する規則の制定について	令和 8 年度鹿児島県立特別支援学校幼稚部及び高等部入学者選考実施要綱の策定に当たり、多様な家族形態への配慮を進めるため、所要の改正をしようとするものである。	特 記 事 項 な し	決 定
議案第 2 号 令和 8 年度県立特別支援学校幼稚部幼児及び高等部生徒の募集定員の策定について	令和 8 年度県立特別支援学校幼稚部幼児及び高等部生徒の募集定員を定めようとするものである。	特 記 事 項 な し	決 定
議案第 3 号 令和 7 年度子どもの読書活動推進優良図書館等表彰の被表彰図書館等の決定について	「令和 7 年度子どもの読書活動推進優良図書館等表彰」の被表彰図書館等を決定しようとするものである。	特 記 事 項 な し	決 定
議案第 4 号 令和 7 年度鹿児島県文化財功労者表彰の被表彰者の決定について	令和 7 年度の「鹿児島県文化財功労者表彰」の被表彰者を決定しようとするものである。	特 記 事 項 な し	決 定

会 議 要 旨

1 開会

2 会議の公開等について

議案第3号から議案第4号まで、及びその他(1)は、非公開で審議する旨教育長から発議があり、全会一致で議決された。

3 令和7年度第6回教育委員会定例会会議録について

令和7年度第6回教育委員会定例会の会議録について、承認する旨、教育長から発議があり、全会一致で議決された。

4 教育長報告

報告第1号 鹿児島県教育委員会関係職員服務規程及び鹿児島県教育委員会非常勤職員の勤務時間、休暇等に関する規程の一部を改正する訓令の制定について

- 一 鹿児島県教育委員会関係職員服務規程及び鹿児島県教育委員会非常勤職員の勤務時間、休暇等に関する規程の一部を改正する訓令について、教育長の臨時代理により制定したことについて

〈総務福利課長が資料に沿って説明〉

〈質疑〉

(小屋敷委員) 共働きの職員については、同一の時間帯又は同一の日数でそれぞれ部分休業を取得することが可能なのか。

(総務福利課長) 共働きの場合、同一時間等における取得は、制度上可能である。特段の条件はない。

(馬場委員) 現在の部分休業制度の取得状況を教えてほしい。

(総務福利課長) 現在2人が取得している。

(馬場委員) 今後も職員が取得しやすいように、引き続き周知等していただきたい。

(堀江委員) 部分休業承認請求書の提出に係る期限の定めが廃止されたとのことだが、請求書はいつでも提出してよいということか。

(総務福利課長) 従来は1か月前までの提出が必要であったが、この取扱いを廃止する。ただし、制度運用上は事後提出ではなく、事前提出が前提であり、利用開始前までに提出が必要である。

(堀江委員) 緊急に制度を利用したい時は、当日でも提出可能ということで理解してよいか。

(総務福利課長) 手続きは日常利用している庶務事務システムで行う。

ただし、制度上は「この制度を使いたい」と職員自身が事前を選択をして申出ることになっているため、職員に制度を理解していただきながらの運用となる。当日の提出については、時間的に対応が難しい場合もあると思うが、原則として取得するまでに対応するという事で御理解いただきたい。

〈質疑終了〉

(教育長) 異議がないので、報告第1号は了解いただいたものとする。

報告第2号 学校職員の休暇の取扱いに関する規則の一部を改正する規則の制定について

― 学校職員の休暇の取扱いに関する規則の一部を改正する規則の制定について、教育長の臨時代理により制定したことについて ―

〈教職員課長が資料に沿って説明〉

〈質疑〉

(堀江委員) 今回の改正内容の「育児期両立支援制度等の周知及び意向確認に係る規定の追加」は、具体的にはどのような内容を追加したのか。

(教職員課長) 条例改正の際に、人事委員会と協議をして周知期間を別途定めると規定しており、今回の改正で具体の期間を設定した。

具体的には出産に伴う休業に関する意向確認等を行う必要があるが、出産後に、特に子が3歳を超えてから対象となる制度もあるため、対象となる時期の概ね1年前の1歳11ヶ月から2歳11ヶ月までの期間を周知及び意向確認期間として定めたものである。

(堀江委員) それは現行の取扱いの変更という形で周知されるのか。

(教職員課長) 今まで制度の周知等は行われてきたが、法令等には、特定の期間内に必ず実施するという明確な根拠が示されていなかった。より徹底を図るという観点で、制度上も明記された。

(堀江委員) 今回改正は、より周知を徹底したいという趣旨だと理解した。

(馬場委員) 学校現場において、部分休業制度はどの程度利用されているのか。

(教職員課長) 手元に数字がないため、確認をしてお伝えしたい。
従前の部分休業等については、学校現場でも利用されている。今回の改正により、より柔軟な取得が可能になると考えている。

〈質疑終了〉

(教育長) 異議がないので、報告第2号は了解いただいたものとする。

報告第3号 令和8年度県立高等学校生徒募集定員の策定について

- 一 令和8年度県立高等学校生徒募集定員の策定について、教育長の臨時代理により策定したことについて 一

〈高校教育課参事が資料に沿って説明〉

〈質疑〉

(小屋敷委員) 募集定員を定めるに当たっては、各地区の事情や学校の状況、中学生の志望状況等を踏まえて策定していると思う。今回、指宿高校が1学級減となったのは、そのような事情を考慮した結果だと思うが、その点はいかがか。

(高校教育課参事) 御指摘のとおり、中学3年生の進路希望の状況や、地域の実情、実際の中学校卒業者の進路状況等を総合的に勘案して、今回の募集定員を策定した。

(小屋敷委員) 今回の策定内容については、状況として理解した。県内の各地方の高校については、学級数が少ない高校等が多数あると思うが、今後は、募集定員の減という考え方で対応していくのか、可能な範囲でお答えいただきたい。

(高校教育課参事) 募集定員の策定については、生徒の進路希望状況、地域の実情等を総合的に勘案して、毎年度ごとに検討し、策定をしていくものである。今後の長期的な方向性については、現在、県立高校の将来ビジョン検討委員会において、生徒数の減少に対応する高校の教育のあり方についても、検討テーマとして設定している。検討委員会の意見も踏まえながら、次年度以降、事務局で今後のビジョンを策定していきたいと考えている。

(小屋敷委員) 募集定員の策定には直接関係ないかもしれないが、県教委として地方の高校等の活性化に関する手立てや助言、学校そのものの活力が出るような施策等を考えていただければありがたい。

(馬場委員) 募集定員の策定とは少しずれるが、地方の高校の魅力という観点から、先日沖永良部高校を訪問し、遠隔授業の様子を参観した。授業内容は非常に良かったが、通信機器がやや古いのか、通信速度の影響なのか、ZOOMの接続が不安定だったり、ハウリングが起きたりするなど、いくつかの課題が見られた。

この遠隔システムは、離島に限らず、他の地方にも展開できれば、生徒の学びの幅を大きく広げる可能性があると感じた。是非この遠隔授業について、更に最新の設備等を導入し、地方と鹿児島市内との格差がなくなるようなシステムを構築していただきたいと思う。

(教育次長兼生徒指導総括監) 参考までに、通信速度や機器の状況について補足する。通信回線の太さは整備されているが、御意見いただいたとおり、動作が遅くなる事象が発生している。原因としては、校内のパソコンの利用頻

度にもよるが、更新プログラムが同時に実行されると映像や音声の応答が若干遅くなることがあるようだ。この点については、教育DX推進室から指導や助言を行っている。基本的な機器は、コロナ禍の際に、GIGAスクール構想で大型提示装置等一式を導入しているので、さほど古くはないと思う。

今年度から本格的に遠隔授業が始まり、受け手側でセッティングに不慣れな部分がある。遠隔授業配信センターでは、少なくとも年2回学校を訪問し、アドバイスや指導を行っており、徐々に改善していくものと考えている。

(馬場委員) 状況は理解した。機器を今後更新するのであれば、できるだけ早く良好な環境で授業が行えるようにした方が良いと思う。

また、受け手側の学校が慣れていないのであれば、重点的な指導やアドバイス等による対処を急ぐ必要があると考える。説明があったように、不具合の原因が更新プログラム等によるものと判明しているのであれば、それを早急に改善することが最優先なのではないか。可能であれば、子供たちの授業に直結して、更に学習意欲が高まるような環境整備をしていただきたい。先日の学校訪問では、前の席の人ばかりが、マイクを使って発言している印象を受けたので、後ろの席の人も同じように参加できる仕組みができれば、より良くなると感じた。現状も理解できるが、できれば早めに改善していただきたい。

(教育長) 遠隔授業については、今年度から、単位が取得できる形式でスタートしたところであり、改善すべき点は、多々あると思うので、しっかりと改善しながら進めていきたいと考えている。

〈質疑終了〉

(教育長) 異議がないので、報告第3号は了解いただいたものとする。

5 議案

議案第1号 鹿児島県立特別支援学校学則の一部を改正する規則の制定について

- 一 令和8年度鹿児島県立特別支援学校幼稚部及び高等部入学者選考実施要綱の策定に当たり、多様な家族形態への配慮を進めるため、所要の改正をしようとするについて 一

〈特別支援教育課長が資料に沿って説明〉

〈質疑〉

(小屋敷委員) 続柄の欄を削除する改正ということだが、これまでこの欄があったことで、トラブルが発生したり、児童生徒等に心的ストレスを与えたりする事例があったのか。

(特別支援教育課長) 特に事例は承知していないが、この欄の記載に関しては、里親、施設長、祖父母など様々な児童生徒と保護者の関係が想定されるため、家族関係が入学選考に影響することがないように改正するものである。

(小屋敷委員) 時代の流れに対応した改正ということで理解した。

(桶谷委員) 入学願書の改正については理解した。例えば、何か学校でトラブルがあった場合、保護者やキーパーソンとなる方に連絡する必要があると思うが、連絡先は問わないということでよいか。

(特別支援教育課長) 入学後、生徒指導などを行う上では、生徒と保護者の関係を把握する必要はあると考えている。入学決定後に、そのような情報については各学校が把握して、適切な対応をする。

〈質疑終了〉

〈議決〉

(教育長) 異議がないので、議案第1号は原案のとおり議決する。

議案第2号 令和8年度県立特別支援学校幼稚部幼児及び高等部生徒の募集定員の策定について

- － 令和8年度県立特別支援学校幼稚部幼児及び高等部生徒の募集定員を定めようとするについて －

〈特別支援教育課長が資料に沿って説明〉

〈質疑等なし〉

〈議決〉

(教育長) 異議がないので、議案第2号は原案のとおり議決する。

6 議案

議案第3号 令和7年度子どもの読書活動推進優良図書館等表彰の被表彰図書館等の決定について

(非公開)

議案第4号 令和7年度鹿児島県文化財功労者表彰の被表彰者の決定について
(非公開)

- 7 その他
その他(1) 令和7年度学校保健・学校安全・学校給食文部科学大臣表彰の被
表彰者等について
(非公開)
- 8 閉会